

静岡県茶どころ日本一計画・第1次基本計画 後期・第1期実施計画概要資料(H27～H29)

【間接的に関わる事業】

<年度別計画の凡例>

○:実施予定 -:未定

△:一部実施予定または需要に応じ実施

目的	「お茶が育む幸せな生活」がこの地に永く続くこと
将来像	世界中のだれもがあこがれるお茶のまち ～幸せな笑顔で満ちあふれた産業文化創造都市～
10年後の目標像	「地域力が高い真のお茶のまち」へ

基本方向	基本的方策	具体的方策	対象となる事業名	市関係部署等	事業の概要	年度別計画			備考 (関係団体等)
						H27	H28	H29	
A 人々の心を引きつけるお茶をつくるまち【産業】	① お茶づくりを支える人づくり	1. 経営能力の高い茶生産者の育成	農業経営講座(新)	農業政策課	農業経営に関する講義等を通じ、農業者及び後継者の育成を図る。	○	○	○	
		3. 新規就農・参入者の育成・確保	担い手育成支援事業(継)	農業政策課	地域農業の担い手(認定農業者、新規就農者等)への支援を行うため、農作業の省力化や先端技術の導入等、経営基盤の強化を目指した事業を実施する者に対して補助金を交付する。	○	○	○	
	② 産地を継承する仕組みづくり	4. 安心して働ける茶園づくり	耕作放棄地緊急対策事業(新)	農業政策課	後継者不足や農産物価格の低迷により耕作放棄地が増加傾向にある中、耕作放棄地を借りて再生・耕作を行う農業者等に対し、再生に要する費用等を国・県に協調して助成する。	○	○	○	JA 県中部農林事務所
			農地中間管理事業(新)	農業政策課	農地中間管理機構を通して、担い手への農地集積・集約化に協力する農業者等に対して助成する。	○	○	○	JA 県中部農林事務所
			農地流動化総合対策事業(継)	農業政策課	農用地等の流動化を推進し、中核的農家の育成を図る。	○	○	○	JA 農業委員会
		5. 山間地茶業の支援	担い手育成支援事業(継)※再掲	農業政策課	地域農業の担い手(認定農業者、新規就農者等)への支援を行うため、農作業の省力化や先端技術の導入等、経営基盤の強化を目指した事業を実施する者に対して補助金を交付する。	○	○	○	
			援農ボランティア事業(継)	農業政策課	農業者の高齢化、中山間地を始めとする農業地域の過疎化による農業者の労働力不足のある中、農業に関心のある大学生等の若者や退職した団塊の世代等の力を借りて、農作業の維持が困難な地域の農業振興を図る。	○	○	○	JA
			中山間地域直接支払制度(継)	中山間地振興課	集落協定に基づき、5年以上継続して農業生産活動等を行う農業者等に対し、連続する1ha以上の面的なまとまりのある農用地、及び営農上一体性のある1ha以上の農用地の傾斜度と面積に応じて交付金を交付する。	○	○	○	集落組織等
			多面的機能支払交付金(継)	農地整備課	農業者の高齢化や農村の混在化が進む中で、農業者と非農業者が一体となり地域ぐるみで行う農地や農業施設及び環境保全活動を支援する。	○	○	○	集落組織等
			ふるさと農力チャレンジ事業(継)	農業政策課	農業の6次産業化等、農業者等が実施する新事業の創設、所得向上及び農業経営の向上に向けた取組を支援するため、農業者や農業者が組織する団体に対し補助金を交付する。	○	○	○	
			おらんとこの「これ一番」事業(継)	中山間地振興課	地域住民が自らの地域の維持と活性化を目指して組織した団体が、それぞれの地域の独自の資源を活用して行う活性化に向けた活動に対し、市が概ね3年間支援を行う。	○	○	○	
			野生鳥獣害防除事業(継)	中山間地振興課	野生鳥獣による農林産物被害防止のため、農林業者等に資材購入に対する助成を行う。	○	○	○	

静岡市茶どころ日本一計画・第1次基本計画 後期・第1期実施計画概要資料(H27～H29)

【間接的に関わる事業】

<年度別計画の凡例>

○:実施予定 -:未定

△:一部実施予定または需要に応じ実施

目的	「お茶が育む幸せな生活」がこの地に永く続くこと
将来像	世界中のだれもがあこがれるお茶のまち ～幸せな笑顔で満ちあふれた産業文化創造都市～
10年後の目標像	「地域力が高い真のお茶のまち」へ

基本方向	基本的方策	具体的方策	対象となる事業名	市関係部署等	事業の概要	年度別計画			備考 (関係団体等)
						H27	H28	H29	
	③ “出荷が待ち遠しい”お茶づくり	8. 安心・安全なお茶づくり	エコファーマー認定の推進(継)	農業政策課	持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律に基づき、導入計画の認定を行うことにより、環境にやさしい農業生産の振興を図る。	○	○	○	JA 県中部農林事務所
			環境保全型農業支援事業(新)	農業政策課	有機農業への取り組み等を通じて地域の生物を守るなど、環境保全効果の高い農業生産を実践している農業者に対して交付金を交付する。	○	○	○	
B お茶が生活文化の一部となり心やすらぐまち「生活/文化」	① 未来への茶文化の継承	12. 次代へと茶文化をつむぐ	伝統文化寺子屋(継)	文化振興課	夏休みの親子を対象に、日本の伝統文化(抹茶、煎茶、茶道等)を体験し、鑑賞してもらう。	○	○	○	(公財)静岡市文化振興財団
			社会科副読本(改訂)事業(継)	学校教育課	社会科地域学習をより具体的に行い、子どもたちの郷土・地域への関心意欲を高めるため、小学3年生及び中学1年生に無償配布する社会科副読本の教材として、お茶に関する事柄を取り上げる。『しずおかだいき』(小学生用) 『わがまち静岡』(中学生用)	○	○	○	
			青少年国際親善交流事業(継)	青少年育成課	青少年の国際交流の機会において、静岡市を代表する農産物であるお茶を通じた文化交流を行う。	△	△	△	日本茶インストラクター協会静岡市支部 大学機関等
			しずおかエンジェルプロジェクト推進事業(新)	青少年育成課	未婚化・晩婚化への対策として、出会いのイベントや「婚活」に関する講座の開催、結婚を応援する気運醸成を図るための取組の中で、「お茶」を活用する。	○	○	○	
			13. 静岡市流おもてなしの推進	文化振興課	静岡市民文化祭「市民大茶会」「茶道大会」(継)	5月から6月にかけて実施する市民文化祭内の一事業として「市民大茶会」「茶道大会」を実施する	○	○	○
	② 新しい“お茶のある暮らし”の創造	16. 日本茶カフェ・緑茶メニューの普及推進	ふるさと農力チャレンジ事業(継)※再掲	農業政策課	農業の6次産業化等、農業者等が実施する新事業の創設、所得向上及び農業経営の向上に向けた取組を支援するため、農業者や農業者が組織する団体に対し補助金を交付する。	○	○	○	

静岡市茶どころ日本一計画・第1次基本計画 後期・第1期実施計画概要資料(H27～H29)

【間接的に関わる事業】

<年度別計画の凡例>

○:実施予定 -:未定

△:一部実施予定または需要に応じ実施

目的	「お茶が育む幸せな生活」がこの地に永く続くこと
将来像	世界中のだれもがあこがれるお茶のまち ～幸せな笑顔で満ちあふれた産業文化創造都市～
10年後の目標像	「地域力が高い真のお茶のまち」へ

基本方向	基本的方策	具体的方策	対象となる事業名	市関係部署等	事業の概要	年度別計画			備考 (関係団体等)
						H27	H28	H29	
C お茶を中心に交流の輪が広がるまち【都市/交流】	① 全国・世界に向けた情報発信	18. 「お茶のまち静岡市」シティプロモーションの推進	農水産物消費拡大促進事業(新)	農業政策課	本市の農産物全般を紹介するホームページ・冊子を作成・活用することにより、市内農産物に関する認知度向上・消費拡大を推進する。	○	○	○	
			シティプロモーション推進事業(継)	広報課 MICE・国際課	お茶をはじめとした本市の魅力を国内外の人々、来訪者並びに市民に向けて情報発信する。	○	○	○	(公財)静岡観光コンベンション協会等
			オクシズプロモーション事業(新)	中山間地振興課	ホームページ等を活用し地域や農産物等に関する情報発信を行うことにより、オクシズの認知度向上及び来訪者増加を推進する。	○	○	○	
			姉妹都市交流事業(継)	MICE・国際課	姉妹都市の親善使節団が来訪したときに静岡茶でもてなす。姉妹都市等へ親善使節団を派遣するときに「静岡市のお茶」を手土産にする。	○	○	○	静岡市国際交流協会
			客船寄港歓迎事業(新)	清水港振興課	客船が清水港に寄港した際、お茶の販売ブースをはじめとした出店や、外国客船に対するお茶会の体験などの歓迎事業を実施する。	○	○	○	清水港客船誘致委員会
			徳川家康公顕彰四百年記念事業(臨)	家康公四百年祭事業推進本部	平成27年、徳川家康公の四百回忌が営まれる年を迎えるに当たって、官民連携して家康公を活用したまちづくりを進める「徳川家康公顕彰四百年記念事業」を実施する。この記念事業内において、“家康公が愛した静岡のお茶”をプロモーションする。	○	—	—	徳川家康公顕彰四百年記念事業 静岡部会事業実施本部 (静岡市、静岡商工会議所、久能山東照宮、自治会連合会で構成)
	② お茶を感じる街並みづくり	20. お茶の葉香る街並みづくり	日本平公園整備事業(継)	公園整備課	市街地の中央部に位置する有度山丘陵の山頂部について、公園の整備を推進し、本市の観光、産業のさらなる活性化及び、市民の憩いの場の創出等を図る。	○	○	○	
	③ “静岡市のお茶”ファンの掘り起こし	21. お茶ツーリズムの推進	ふるさと農力チャレンジ事業(継)※再掲	農業政策課	農業の6次産業化等、農業者等が実施する新事業の創設、所得向上及び農業経営の向上に向けた取組を支援するため、農業者や農業者が組織する団体に対し補助金を交付する。	○	○	○	
区独自の地域資源を活かしたお茶のまちづくり	① 葵区	魅力づくり事業(継)	葵区地域総務課	区における地域の特性、地域の課題、区民のニーズ等を踏まえ、実施していく事業。	△	△	△		
	② 駿河区	魅力づくり事業(継)	駿河区地域総務課	区における地域の特性、地域の課題、区民のニーズ等を踏まえ、実施していく事業。	△	△	△		
	③ 清水区	魅力づくり事業(継)	清水区地域総務課	区における地域の特性、地域の課題、区民のニーズ等を踏まえ、実施していく事業。	△	△	△		

※(新):新規事業 (継):継続事業 (臨):単年度事業

※経済情勢の変化による本市財政への影響や国の政策変更に伴う影響により、計画の見直しの可能性があります。